

生涯学習センター だより

☎60-9000
(こあに電話)

- なる方
- 文化活動の普及振興に、特に顕著な方

②栄光賞

- ・在学中、中学校生徒で全県大会以上において3位以内に準ずる成績を収めた方
- ・在学中、高校、大学生で東北大
- 会以上において3位以内、全国大
- 会で入賞に準ずる成績を収めた方
- ・一般で、東北大会以上において優秀な成績を収めた方

③奨励賞

- ・在学中、小学校児童で大館北秋田大会以上において優秀な成績を収めた方
- ・優秀な成績とは、大館北秋田大会では1位相当、全県大会以上においては6位（団体は3位）以内入賞に準ずる成績を指すものとする。
- ④前各号の他、特に表彰することを適当と認められた方

問い合わせ先

上小阿仁村生涯学習センター

☎(60)9000

- ①功労賞
- ・文化活動に深い理解と熱意を持ち、人格高潔にして他の模範となる方

表彰の基準

教育委員会では生涯学習週間ににおいて、スポーツ賞及び昨年度から新設された文化賞の表彰を行っています。村内において次の基準に該当する方がおられましたら情報の提供をお願いいたします。

上小阿仁村文化賞 表彰のご案内

お盆野球大会 出場者募集

日 時 8月15日(土)
開会式 午前8時30分

申込期限 7月31日(金)
場所 村民グラウンド
参加料 1チーム 2000円
ルール 1チーム 20名以内
(監督・コーチ含む)

●卓球のつどい

毎週木曜日 午前9時30分
毎週火・木曜日 午後7時30分
トランポリンセンター

●バドミントンのつどい

毎週水曜日 午前9時
毎週金曜日 午後7時30分
トレーニングセンター

トレーニングセンター
☎(77)2044

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合があります。

スポーツの日に体育施設 を無料開放します

村ではスポーツの日(旧体育の日)に上ノ岱テニスコート及び健康増進トレーニングセンターを無料開放いたします。ぜひご利用ください。

●太鼓のつどい
毎週木曜日 午後1時
地域センター体育館
(旧小沢田小)



●太鼓のつどい
7月15日、8月5日(水)
午後7時30分
生涯学習センター

※これらには公民館社会体育委託活動が含まれています。
※参加希望者はトレーニングセンターへお問い合わせください。

かみこあに総合型クラブ スマイル活動予定

(祝日、施設休館日は活動なし)



問い合わせ先

上小阿仁村生涯学習センター

☎(60)9000

問い合わせ先

かみこあに総合型クラブ事務局

☎(77)2044

としょかんだより

開館時間は午前9時～午後7時です。

★コロナ禍が終息するまでの間、貸出冊数は無制限、貸出期間を1か月とします。

【読書で脳内旅行】

コロナ禍によつて移動の自由がままならない中、せめて読書で旅気分を味わつていただけたらと思ひ、国内外の旅行記等を集めたコーナーを設けました。



入口正面のイラストが目印

【新刊のお知らせ】



由園ミホ プリンスなど

【おすすめの本を紹介します】
みしえる著『1日1つ、手放すだけ。好きなモノとスッキリ暮らす』です。



タイトルからして分かりやすい

A photograph of a book cover. The title '新型ウイルスコロナバーゲン太郎の真実' is printed in large, bold, black letters across the top. Below the title, the author's name '岩田健太郎' is written in a smaller font. The background of the cover features a portrait of the author, a man with dark hair and a beard, wearing a dark jacket. A hand is visible on the left side of the cover, pointing towards the author's face.

【おすすめの本を紹介します】

り、応用するだけでも家の中が
変わつてきそうです。

【文化庁メディア芸術祭受賞】
雁須磨子さんがマンガ部門で
優秀賞を受賞しました。

受賞作品の『あした死ぬには』は、四十代女性の主人公が突然訪れた体の不調をキッカケに、改めて自分の人生を見つめなおす作品です。



最新刊

【寄贈本隨時受付中】

女性はもちろん、男性が読んでもうなずけるポイントが多く、所々で笑えたりもします。ぜひ借りにいらしてください。

休館日のおしらせ

*7月23日(木)海の日
8月10日(月)スポーツの日
祝日のため休館いたします。

休館日のおしらせ

* 7月23日(木)海の日
8月10日(月)スポーツの日
祝日のため休館いたします。

いつでも・どこでも・だれでも

生涯學習

税務保険班からのお知らせ

国民健康保険税の納税通知書
と後期高齢者医療の保険料決
定通知が7月中旬に届きます

保険料の徴収方法は、特別徴収（年金からの徴収）と普通徴収（口座振替または納付書による徴収）の2種類がありますので、ご確認ください。

国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料について

上 限	所得割 率	後期高齢者支援分	所得割 率	介護分	上 限	所得割 率	平等割 割	所得割 率	上 限	所得割 率	平等割 割	所得割 率	平等割 割
1 万 8 5 0 0 円	1 万 8 5 0 0 円	1 万 8 5 0 0 円	1 万 8 5 0 0 円	4 5 0 0 円	5 5 0 0 円	7 4 0 0 円	5 2 0 0 円	2 5 % %	19 万 円	2 2 % %	63 万 円	7 2 % %	63 万 円
1 万 8 5 0 0 円	1 万 8 5 0 0 円	1 万 8 5 0 0 円	1 万 8 5 0 0 円	4 5 0 0 円	5 5 0 0 円	7 4 0 0 円	5 2 0 0 円	2 5 % %	19 万 円	2 2 % %	63 万 円	7 2 % %	63 万 円
1 万 8 5 0 0 円	1 万 8 5 0 0 円	1 万 8 5 0 0 円	1 万 8 5 0 0 円	4 5 0 0 円	5 5 0 0 円	7 4 0 0 円	5 2 0 0 円	2 5 % %	19 万 円	2 2 % %	63 万 円	7 2 % %	63 万 円
1 万 8 5 0 0 円	1 万 8 5 0 0 円	1 万 8 5 0 0 円	1 万 8 5 0 0 円	4 5 0 0 円	5 5 0 0 円	7 4 0 0 円	5 2 0 0 円	2 5 % %	19 万 円	2 2 % %	63 万 円	7 2 % %	63 万 円

お手元にある従業者高齢者医療の保険証は、7月31日までが有効期間となっています。8月1日から令和3年7月31日までの有効期間の保険証を、7月下旬に加入者全員に送付し

後期高齢者医療の被保険者証（保険証）が新しくなります

また、国保税・後期高齢者医療保険料を滞納なく納付している方は『申し出』により普通徴収（口座振替）で納付できますので、希望される方は住民福祉課に申し出ください。

国保税の納税義務者は世帯主となり、特別徴収の対象者は、国保加入者が全員65歳以上で、年額18万円以上の年金を受給している世帯主（擬制世帯主は除く）です。

後期高齢者医療保険料

ます。新しい保険証の色は「山吹色」になります。申請手続きの必要はありません。

き世帯全員が住民税非課税となる世帯には新しい保険証と一緒に送付します。

高齢受給者証をお持ちの方へ

お手元にある国民健康保険の高齢受給者証は、7月31日までが有効期

間となります。令和元年中の所得算定後、8月1日から令和3年7月31日までの有効期間の受給者証を7月下旬に送付します。

限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方へ

令和元年中の所得で世帯全員が住民税非課税の場合、窓口の支払が自己負担限度額までになる「限度額適用・標準負担額減額認定証（8月1日から1年間有効）」の交付が受けられます。

■国保に加入している70歳～74歳の方
該当する方には申請書を送付します
すので、返送してください。

■後期高齢者医療に加入している方 現在交付を受けている方で引き続



問い合わせ
住民福祉課

住民福祉課 稅務保險班

2222

福祉医療費受給者証 【福力ード】が更新されます

受給者証の有効期間が令和2年7月31日までになつている方には、新しい受給者証を7月下旬に送付します。

介護保険からのお知らせ

令和2年度介護保険料を 軽減し変更します

令和元年10月からの消費税率改定により、社会保障の充実の一つとして、村民税非課税世帯の経済的負担軽減が強化されました。令和2年度の介護保険料は下記の表のとおりです。

■対象となる方

- ①65歳以上の上小阿仁村の介護保険被保険者
- ②世帯全員が村民税非課税
- ※①及び②の要件を満たす方



■軽減される段階、保険料年額

保険料段階	対象となる方	令和元年度の保険料年額	令和2年度の保険料年額
第1段階	○生活保護受給者 ○世帯全員が村民税非課税で老齢福祉年金受給者 ○世帯全員が村民税非課税で本人年金収入等が80万円以下	26,100円 (基準額×0.375)	20,880円 (基準額×0.30)
第2段階	○世帯全員が村民税非課税で本人年金収入等が80万円超120万円以下	43,500円 (基準額×0.625)	34,800円 (基準額×0.50)
第3段階	○世帯全員が村民税非課税で本人年金収入等が120万円超	50,460円 (基準額×0.725)	48,720円 (基準額×0.70)

※ここでいう基準額は第5段階で年額が69,600円です。

●問い合わせ先 住民福祉課 住民福祉班 ☎ 77-2222

令和2年度 秋田県市町村職員共済組合職員採用試験受験案内

1. 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
大学卒一般事務	若干名	秋田県内の市町村役場等の職員の方を対象とした、医療給付・福祉事業及び厚生年金等に関する業務

2. 受験資格

平成4年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（4年制）を卒業又は令和3年3月31日までに卒業見込みの者

3. 試験日及び試験会場（第1次試験）

令和2年9月5日（土）午前9時50分

「秋田県JAビル」 秋田市八橋南二丁目10番16号

4. 受付手続及び受付期間

（1）受験申込用紙の請求

申込用紙は秋田県市町村職員共済組合（秋田市山王四丁目2番3号）にあります。

（2）受付期間

令和2年7月3日（金）～令和2年8月4日（火）

5. 合格者発表

〒010-0951

秋田市山王4丁目2番3号（秋田県市町村会館3階）

秋田県市町村職員共済組合 総務課 電話 018-862-5262

6. その他

詳しくは、秋田県市町村職員共済組合ホームページをご覧ください。

<http://www.kyosai-akita.jp/>



地域おこし協力隊日誌

(60)



植松編

国民年金保険料免除・猶予制度とは

保険料免除制度

所得が少なく本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合や失業した場合など、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、申請が承認されると保険料の納付が免除になります。

販売前から、売り場がたくさんの方でにぎわい、嬉しかったです。やはり人の顔を見て話をすることがいかに大切なことなのか実感しました。知り合いの方も来てくださいって、苗を買っていただきました。本当にありがたかったです。とても楽しくやらせていただきました。

まだ新型コロナウイルス感染症の影響が続いているが、様々な人達と交流し勉強していくたらと思っています。

20歳から50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合は申請が承認されると保険料の納付が猶予されます。

手続きするメリット

保険料免除・納付猶予を受けた期間中に怪我や病気で障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害年金や遺族年金を受け取ることができます。

保険料の「免除」と「納付猶予」は下表のとおり、年金額に反映される違いがあります。

	老齢基礎年金		障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間への参入)
	受給資格期間への参入	年金額への反映	
納付	○	○	○
全額免除	○	○(※2)	○
一部納付(※1)	○	○(※2)	○
納付猶予 学生納付特例	○	×	○
未納	×	×	×

気温も上がりよいよ夏本番になつてきました。野外生産試作センターでの作業も、職員の指導のお陰で大分慣れだと思います。フルーツほおずきの苗を植える作業が終わり、次の段階へと進み、枝を誘引するための棚をつくる作業や、害虫対策などの取り組みをしました。棚づくりはとても大変で、雨風で倒れないようにしっかりと固定します。金具の取り付け位置や支柱を設置する位置などしっかり測つて調整し、斜めになつて倒れないよう組み立てていきました。金具はかなり固いので、取り付け時はとても苦労しました。支柱を設置するのもかなりの力が必要なので、職員の皆さんと協力して作業したのですが、一人でやるときのことを想像すると大変だと感じました。

今は野外生産試作センターの方と共に作業していますが、水やり・病気等の対処の仕方など独自の栽培方法では管理に限界がありますのでしつかり学び、自分のものにしたいです。

野外生産試作センターではフルーツほおずきの他に花や野菜等の栽培もさせていただいているのですが、作物によつて植え方や収穫



誘引作業の準備

免除を受けるには、申請が必要です
役場の国民年金担当の窓口やお近くの年金事務所に申請書をご提出ください。

問い合わせ先
鷹巣年金事務所
住民福祉課 税務保険班
(77)22222

(※1)
一部納付の承認を受けている期間は一部納付の保険料を納付していふ必要があります。保険料を全額納めた場合と比べて、受け取る年金額の割合は次
のとおりとなります。
全額免除
4分の3免除
1免除
7 6 5 1
// / /
8 8 8 2

村営住宅の入居者募集

公営住宅



- 沖田面団地
沖田面字長根沢346番地
木造平屋4LDK(H7建築)1戸
(家賃1万7800円~2万6500円)
- 木造平屋2LDK(H7建築)1戸
(家賃1万3200円~1万9700円)
- 古川布団地
木造平屋3LDK(H6建築)1戸
(家賃1万5300円~2万2800円)

特定公共賃貸住宅

- 沖田面団地
沖田面字長根沢345番地
木造平屋3LDK(H8建築)2戸
(家賃4万2000円)

入居資格

- ・収入基準（世帯月額所得）を満たすこと

公営住宅及び単独住宅

- 15万8000円以下

特定公共賃貸住宅

- 15万8000円超48万7000円

- 以下で同居親族を有すること
- ・住宅に困窮していることが明らかなこと
- ・村税等を滞納していないこと

家賃

- 世帯人員数、所得等に応じて決定します。

募集期間
家賃の3か月分
7月10日(金)~20日(月)

※土日祝日除く

申込方法

入居申請書に必要事項を記入して、必要書類を添付し提出してください。

※必要書類（入居する方全員分）

・住民票・所得証明書

・納税証明書

※応募者多数の場合は審査にて決定します。

問い合わせ先
建設課 建設班 ☎(77)2224

月額 3万円／室
家賃

光熱水費
使用者負担

申込方法
施設使用申込書に必要事項を記入して、必要書類を添付し提出してください。

※法人、個人、グループでの申し込みが可能です。使用期間はおむね年単位で使用していただきます。

事業計画書、企業については企業概要書、定款、法人登記簿謄本、納税証明書を提出してください。

個人、グループについては住民票の写し、納税証明書を提出してください。

※入居の際は個別電気メーターアップを設置していただきます。

※入居の方には無料で配布しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

希望する方には無料で配布しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

希望する方には無料で配布しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

コアーティーレンタルルーム 使用者募集します

1階 事務室1室(26.49m²)

木造新築、LED照明、エアコン、IHキッチン、電気給湯、トイレ、駐車場有り

※交流拠点施設と併設しているため、ホール、会議室等利用しやすい環境です。

支給対象者

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、遺族年金等の受給を受ける方がいない場合に、最も先順位の方一名。※要件により順位に入れ替わります。

支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間

令和2年4月1日~

令和2年4月1日~令和5年4月31日

※請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

第11回特別弔慰金が支給されます

戦後75周年にあたり、今日の我が国の平和の礎となつた戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者などのご遺族に特別弔慰金（記名国債）が支給されます。請求手続きなど、詳しくはお問合せください。

問い合わせ・申請先

住民福祉課

住民福祉班

☎(77)2222

問い合わせ先

総務課 企画班

☎(77)2221

問い合わせ先

住民福祉課

住民福祉班

☎(77)2222